○薩摩川内市登録商標の使用に関する要綱

平成３１年４月１日

告示第２１３号

改正　平成２３年６月１日告示第５０１号

改正　平成３１年４月１日告示第２１３号

（目的）

第１条　この告示は、その商標権者を薩摩川内市として登録を受けた商標（以下「商標」という。）の適正な管理を図るため、本市以外の者が使用する場合の基準及び手続その他必要な事項を定めるものとする。

（商標の種類）

第１条の２

（１）　薩摩川内スピリッツ（登録第５２９７３８６号）

（２）　サムライツーリズム（登録第６０４６４０８号）

（使用することができる者）

第２条　商標を使用することができる者は、次に掲げる者であって第５条第１項、第７条第１項又は第８条第１項の承認を受けたもの（以下「使用者」という。）とする。

（１）　市民

（２）　市内にその事務所を有する事業者

（３）　前２号に掲げるもののほか、本市の出身者その他本市に縁故がある者で市長が特に必要と認めたもの

（使用することができる商品又は役務）

第３条　商標は、次に掲げる商品又は役務のうち、商標に係る商標登録証に記載された指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分に該当するものであって第５条第１項、第７条第１項又は第８条第１項の承認を受けたもの（以下「使用商品等」という。）について使用することができる。

（１）　前条第１号又は第２号に規定する者が市内で生産し、又は加工する商品

（２）　前条第１号又は第２号に規定する者が提供する役務

（３）　前条第３号に規定する者が生産し、若しくは加工する商品又は提供する役務で市長が特に必要と認めたもの

（使用の申請）

第４条　商標を使用しようとする者は、商標の種類に応じて、その使用しようとする商品又は役務の種類１件ごとに、あらかじめ薩摩川内市登録商標使用承認申請書（様式第１号）を市長に提出しなければならない。

（使用の承認）

第５条　市長は、前条の規定による申請を受けたときは、使用の可否を当該申請を行った者（以下「申請者」という。）に対し、薩摩川内市登録商標使用承認決定通知書（様式第２号）又は薩摩川内市登録商標使用承認却下通知書（様式第３号）により通知するものとする。この場合において、市長は、次に掲げる場合を除き、商標の使用を承認するものとする。

（１）　申請者が第２条各号のいずれにも該当しない場合

（２）　申請者が次のいずれかに該当する場合

ア　宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを目的とする団体である場合

イ　政党又は特定の政党若しくは公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第３条に規定する公職にある者（候補者を含む。）を支持し、若しくは反対することを目的とする団体である場合

ウ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団の統制下にある団体若しくは暴力団員が構成員に含まれる団体若しくは暴力団員の統制下にある団体である場合

エ　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条第５項に規定する性風俗関連特殊営業を営む者又はその者が構成員に含まれる団体である場合

（３）　当該申請に係る商品又は役務が第３条各号のいずれにも該当しない場合

（４）　当該申請に係る商品又は役務が商標に係る商標登録証に記載された指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分に該当しない場合

（５）　当該申請に係る商品又は役務が関係法令の規定に違反していると認められる場合

（６）　申請に偽りその他の不正があった場合

（７）　前各号に掲げるもののほか、市長が商標の使用を承認することが適当でないと認める場合

２　市長は、前項の承認をする場合において、商標の適正な使用を確保するため必要があると認めるときは、必要な条件を付することができる。

（使用期間）

第６条　商標の使用期間は、３年を超えないものとする。

（承認の更新）

第７条　第５条第１項又は次条第１項の承認を受けた者が、当該承認に係る使用期間満了後も引き続き商標の使用を希望する場合は、当該使用期間の満了する３箇月前までに、薩摩川内登録商標使用承認更新申請書（様式第４号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

２　第５条及び前条の規定は、前項の場合に準用する。

（変更の承認）

第８条　第５条第１項又は前条第１項の承認を受けた者は、当該承認を受けた内容に著しい変更が生じた場合は、速やかに薩摩川内市登録商標使用変更承認申請書（様式第５号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

２　第５条及び第６条の規定は、前項の場合に準用する。

（使用の開始の報告）

第９条　使用者は、商標の使用を開始したときは、その使用の開始後３０日以内に、市長に薩摩川内市登録商標使用開始報告書（様式第６号）を提出しなければならない。

（使用の中止の届出）

第１０条　使用者は、商標の使用を中止したときは、速やかに薩摩川内市登録商標使用中止届出書（様式第７号）により市長に届け出なければならない。

（承認の取消し等）

第１１条　市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、第５条第１項、第７条第１項又は第８条第１項の承認を取り消し、又は使用者に対し、その使用商品等の回収又は生産、加工若しくは提供の中止その他必要な措置をとることを求めることができる。

（１）　虚偽その他不正の手段により承認を受けたとき。

（２）　承認を受けた内容（当該承認に付された条件を含む。）に違反していると認められるとき。

（３）　この告示の規定に違反していると認められるとき。

（４）　商標の適正な管理に重大な支障を来す行為又は商標の信用若しくは品位を著しく損なう行為があったとき。

（５）　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるとき。

２　前項の規定に基づく処分によって、使用者に損害が生じても、市はその責めを負わない。

（状況の報告及び調査）

第１２条　使用者は、毎年度終了後３０日以内に、薩摩川内市登録商標使用状況等報告書（様式第８号。以下「報告書」という。）を作成し、市長に提出しなければならない。ただし、年度の途中において前条第１項の規定により第５条第１項、第７条第１項又は第８条第１項の承認を取り消されたときは、その取り消された日から起算して３０日以内に当該報告書を提出しなければならない。

２　市長は、前項に定めるほか、商標の適正な使用を確保するため特に必要があると認めるときは、その都度、使用者に対し商標の使用状況等について報告を求め、又は関係職員に商標の使用状況等について実地に調査させることができる。

（使用者の責務等）

第１３条　使用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

（１）　市長が別に定める指針に従って商標を使用すること。

（２）　商標を使用する権利を譲渡し、又は転貸しないこと。

（３）　この告示の規定による市長の処分に従い、又は市長の指導、勧告若しくは助言に協力するよう努めること。

（４）　本市のシティセールスに積極的に協力するよう努めること。

（５）　市の信用又は品位を損なうような商標の使用をしなよう努めること。

２　使用商品等の流通又は販売若しくは営業の過程において、当該使用商品等の品質等に関する事故又は苦情等（以下「事故等」という。）が発生した場合は、当該使用者がその責任を負うものとする。この場合において、当該使用者は、事故等の内容及びその解決のために講じた措置について遅滞なく市長に報告しなければならない。

３　事故等の発生により当該使用者及びその関係取引先において経済的な損害その他不測の事態が発生した場合であっても、市は一切の責任及び負担を負わない。

（使用料）

第１４条　商標の使用料は、無料とする。ただし、商標の表示に要する費用は、使用者の負担とする。

（その他）

第１５条　この告示に定めるもののほか、商標の使用に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この告示は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則（平成２３年６月１日告示第５０１号）

この告示は、告示の日から施行する

附　則（平成３１年４月１日告示第２１３号）

この告示は、告示の日から施行する。

様式第１号（第４条関係）

薩摩川内市登録商標使用承認申請書

年　　月　　日

薩摩川内市長　　　　　　　　　　様

申請者　住所

氏名又は事業者名

（代表者名）　　　　　　　　　　印

電話番号　　　　（　　）

薩摩川内市登録商標の使用に関する要綱第４条の規定に基づき、下記のとおり商標の使用について申請します。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １ | 商標の種類 |  | | |
| ２ | 使用期間  （最長３年） | 年　　月　　日から　　　年　　月　　日まで | | |
| ３ | 使用する商品  又は役務 |  | | |
| ４ | 使用方法 | ※　貼付位置、貼付面積等を明記してください。 | | |
| ５ | 担当者  （連絡先） | 氏　名 | 電話番号 | （　　） |
| 役職名 | ＦＡＸ番号 | （　　） |
| ６ | 備考 |  | | |

注１　商標の種類に応じて、その使用しようとする商品又は役務の種類１件ごとに申請してください。

２　使用する商品又は役務の現物又は写真を添付してください。

（使用する商品又は役務が完成前の場合は、使用方法がわかる企画書等を添付してください。）

３　各々の使用する商品又は役務に関する関係法令や基準を満たしていることを証明する資料がある場合は、添付してください。

様式第２号（第５条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

薩摩川内市長

薩摩川内市登録商標使用承認決定通知書

　　　　年　　月　　日付けで申請のあった商標の使用については、下記のとおり承認します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 商標の種類 |  |
| ２ | 承認番号 |  |
| ３ | 使用者  （申請者） |  |
| ４ | 使用期間  （最長３年） | 年　　月　　日から　　　年　　月　　日まで |
| ５ | 使用する商品  又は役務 |  |
| ６ | 使用に際し  ての条件 |  |
| ７ | 備考 |  |

注１　承認された内容以外に使用し、又はその使用する権利を譲渡し、若しくは転貸することはできません。

２　使用期間満了後も引き続き商標の使用を希望する場合は、使用期間の満了する３箇月前までに、更新の手続をとってください。

３　使用承認を受けたものについては、年度末に使用状況等報告書を提出してください。

様式第３号（第５条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

薩摩川内市長

薩摩川内市登録商標使用承認却下通知書

　　　　年　　月　　日付けで申請のあった商標の使用については、下記のとおり却下します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 商標の種類 |  |
| ２ | 却下の理由 |  |
| ３ | 備考 |  |

様式第４号（第７条関係）

薩摩川内市登録商標使用承認更新申請書

年　　月　　日

薩摩川内市長　　　　　　　　　　様

申請者　住所

氏名又は事業者名

（代表者名）　　　　　　　　　　印

電話番号　　　　（　　）

薩摩川内市登録商標の使用に関する要綱第７条の規定に基づき、下記のとおり商標の使用の承認の更新について申請します。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １ | 商標の種類 |  | | |
| ２ | 承認番号 |  | | |
| ３ | 使用期間 | 年　　月　　日から　　年　　月　　日まで | | |
| ４ | 更新希望期間  （最長３年） | 年　　月　　日から　　年　　月　　日まで | | |
| ５ | 使用する商品  又 は 役 務 |  | | |
| ６ | 担当者  （連絡先） | 氏　名 | 電話番号 | （　　） |
| 役職名 | ＦＡＸ番号 | （　　） |
| ７ | 備考 |  | | |

注１　商標の種類に応じて、その使用しようとする商品又は役務の種類１件ごとに使用承認更新申請書を提出してください。

２　使用期間の満了する日の３箇月前までに提出してください。

３　使用承認決定通知書の写しを添付してください。

様式第５号（第８条関係）

薩摩川内市登録商標使用変更承認申請書

年　　月　　日

薩摩川内市長　　　　　　　　　　様

申請者　住所

氏名又は事業者名

（代表者名）　　　　　　　　　　印

電話番号　　　　（　　）

薩摩川内市登録商標の使用に関する要綱第８条の規定に基づき、下記のとおり商標の使用に係る承認内容の変更について申請します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 商標の種類 |  |
| ２ | 承認番号 |  |
| ３ | 使用者  （申請者） | ※　原則、変更できません。 |
| ４ | 使用期間 | 年　　月　　日から　　年　　月　　日まで |
| ５ | 使用する商品  又は役務 |  |
| ６ | 変更の内容 |  |
| ７ | 変更の理由 |  |
| ８ | 備考 |  |

注１　商標の種類に応じて、その使用しようとする商品又は役務の種類１件ごとに使用変更承認申請書を提出してください。

２　使用承認決定通知書の写しを添付してください。

３　変更の内容によっては、改めて使用承認申請書を提出していただく場合があります。

様式第６号（第９条関係）

薩摩川内市登録商標使用開始報告書

年　　月　　日

薩摩川内市長　　　　　　　　　　様

申請者　住所

氏名又は事業者名

（代表者名）　　　　　　　　　　印

電話番号　　　　（　　）

薩摩川内市登録商標の使用に関する要綱第９条の規定に基づき、下記のとおり商標の使用を開始したので報告します。

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １ | 商標の種類 | |  | | |
| ２ | 承認番号 | |  | | |
| ３ | 使用者 | |  | | |
| ４ | 使用期間 | | 年　　月　　日から　　年　　月　　日まで | | |
| ５ | 使用する商品  又は役務 | |  | | |
| ６ | | 担当者  （連絡先） | 氏　名 | 電話番号 | （　　） |
| 役職名 | ＦＡＸ番号 | （　　） |
| ７ | 備考 | |  | | |

注１　商標の種類に応じて、その使用しようとする商品又は役務の種類１件ごとに使用開始報告書を提出してください。

２　商標の使用開始後、３０日以内に提出してください。

３　商標を使用した完成品又は完成品の写真を添付してください。

様式第７号（第１０条関係）

薩摩川内市登録商標使用中止届出書

年　　月　　日

薩摩川内市長　　　　　　　　　　様

申請者　住所

氏名又は事業者名

（代表者名）　　　　　　　　　　印

電話番号　　　　（　　）

薩摩川内市登録商標の使用に関する要綱第１０条の規定に基づき、下記のとおり商標の使用を中止したので届け出ます。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 商標の種類 |  |
| ２ | 承認番号 |  |
| ３ | 使用する商品  又は役務 |  |
| ４ | 使用中止年月日 | 年　　　月　　　日 |
| ５ | 使用中止の理由 |  |
| ６ | 備考 |  |

注１　商標の種類に応じて、その使用しようとする商品又は役務の種類１件ごとに使用中止届出書を提出してください。

２　使用承認決定通知書を添付してください。

様式第８号（第１２条関係）

薩摩川内市登録商標使用状況等報告書

年　　月　　日

薩摩川内市長　　　　　　　　　　様

申請者　住所

氏名又は事業者名

（代表者名）　　　　　　　　　　印

電話番号　　　　（　　）

薩摩川内市登録商標の使用に関する要綱第１２条第１項の規定に基づき、下記のとおり商標の使用状況等を報告します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 商標の種類 |  |
| ２ | 承認番号 |  |
| ３ | 使用者 |  |
| ４ | 使用期間 | 年　　月　　日から　　年　３月３１日まで |
| ５ | 使用した商品  又は役務 |  |
| ６ | 販売数 |  |
| ７ | 売上額 |  |

注１　商標の種類に応じて、その使用しようとする商品又は役務の種類１件ごとに使用状況等報告書を提出してください。

２　商標の使用開始日から同年度末までの期間の使用状況等を報告してください。

３　商標を使用した完成品又は完成品の写真を添付してください。